

ねむのき会館整備基本構想

令和4年3月

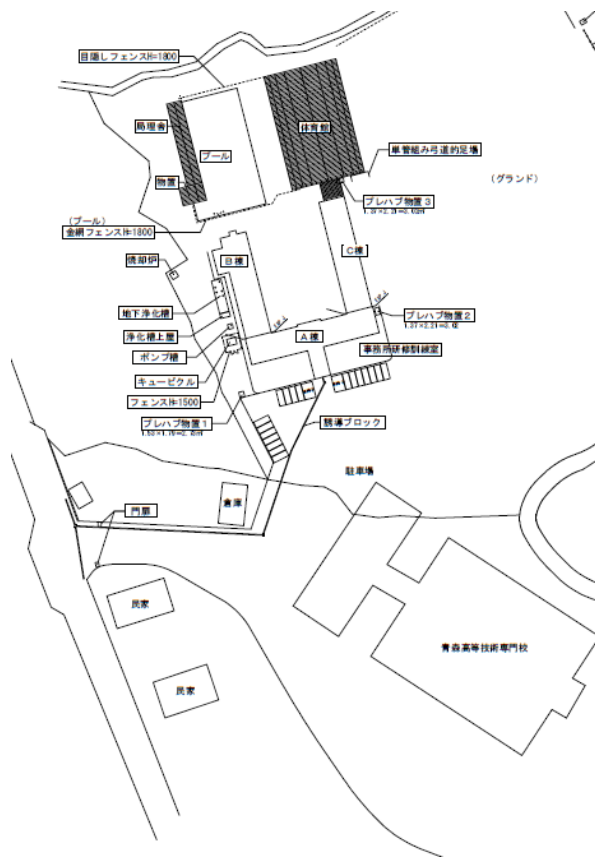
青森県健康福祉部障害福祉課

1 ねむのき会館を取り巻く現状と課題

1 現状

ねむのき会館は、身体障害者福祉法第31条に規定する身体障害者福祉センターとして、身体障害者に関する各種の相談に応じ、身体障害者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的に昭和48年11月に開館しました。





(1) 施設の概要

- ① 所在地 青森市大字野尻字今田 52-4
- ② 施設種別 身体障害者福祉センターA型
- ③ 敷地面積 13,787.97 m²
- ④ 建物延面積 本館：1,790.75 m²、体育館：728.02 m²
- ⑤ 改修実績

年度	改修内容
平成10年度	宿泊室、女子浴室、緊急通報機器取付等
平成11年度	体育館屋根、エレベーター、外灯工事等
平成12年度	トイレ、点字ブロック、暖房配管等
平成13年度	プール更衣室屋根、トイレ、ファンコンバーター取替等
平成18年度	エントランス脇躯体、昇降機の部品取替
平成22年度	体育館改修（耐震補強）
平成24年度	耐震改修（C棟）
平成28年度	LED誘導灯整備、エレベーター改修
平成29年度	非常用照明器具交換（第1期）
平成30年度	非常用照明器具交換（第2期）
令和3年度	屋上防水、煙突外壁、煙突アスベスト除去等

⑥ 利用状況

令和2年度の利用者数は、約 8,000 人となっており、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため利用を制限していることもあり、減少傾向にあります。

また、ねむのき会館には、青森県腎臓病患者連絡協議会、一般社団法人青森県手をつなぐ育成会、日本 ALS 協会青森県支部、特定非営利活動青森県障害者スポーツ協会の事務局が入居しています。

⑦ 沿革

ねむのき会館は、設置当初は社会福祉法人青森県社会福祉協議会が委託を受けて運営し、平成18年度からは指定管理者制度を導入し、一般財団法人青森県身体障害者福祉協会が指定を受けて運営しています。

(2) 主な実施事業

当該施設の指定管理者が障害者の自立支援等を図るため、障害者総合支援法第78条に基づく地域生活支援事業（国庫補助事業）に基づき、下記事業を実施しています。

項目	事業名	事業内容
①障害者や障害者支援関係団体等への相談支援	障害者110番運営事業	障害者やその家族等からの相談に応じる窓口を設置します。
	障害者社会参加推進センター運営事業	障害者の社会参加を推進するため、青森県障害者社会参加推進センターを設置・運営します。
②障害者の日常及び社会生活に係る活動・交流支援	障害者生活訓練事業（外部委託）	障害者の社会生活上必要な知識の習得に係る学習会の開催や、日常生活における健康管理等に関する学習会を開催します。
	音声機能障害者発声訓練事業（外部委託）	疾病等により喉頭を摘出し、音声機能を喪失した人に対し、発声訓練を行います。
	オストメイト社会適応訓練事業（外部委託）	オストメイト（人工肛門・人工膀胱造設者）に対し、ストマ用装具や社会生活に関する講習を実施します。
	障害者ITサポートセンター運営事業	障害者の情報通信技術（IT）の利用機会や活用能力の格差是正を図る

		ために、総合的なサービス提供拠点として、障害者 IT サポートセンターを設置し、体感ルームの運営や障害者別講習会を実施します。
	文化・芸術教室開催事業	障害者の芸術・文化活動の振興を図るため、活動の発表や参加の場を設け、情報提供するなどの支援をします。
	障害者スポーツ・レクリエーション教室事業	障害者の体力増強、交流、余暇等に資するとともに、障害者スポーツの普及を図るため、スポーツ・レクリエーション教室を開催します。
	障害者スポーツ選手等育成・強化事業	障害の有無に関わらず誰もがスポーツに参加し、活躍できる環境づくりを目指し、競技者の裾野拡大、選手の育成強化及び指導者の確保・資質向上等を図るための体験会や練習会、指導者向けの講習会等を開催します。
	障害者スポーツ大会開催事業（外部委託）	障害者がスポーツに親しみ、競技力の向上を図り、協調精神を養い、相互の交流を深めるためにスポーツ大会を開催します。
③障害者を支援する者の育成	音声機能障害者発声訓練指導者養成事業（外部委託）	疾病等により喉頭を摘出し、音声機能を喪失した人に対し、発声訓練を行う指導者を養成する研修を実施します。
	スポーツ指導員養成事業	障害者のスポーツ指導について、専門的な知識と技能を身につけた指導員を養成する研修会を実施します。

2 課題

(1) 施設の老朽化

ねむのき会館は築48年以上が経過し、建物全体の老朽化が進行しています。特に屋上防水及び外壁の老朽化が著しく内部への雨漏りが発生している状態です。

(2) 施設のバリアフリー化不足

ねむのき会館のバリアフリー対策が不十分なことに加え、県内市町村等設置体育館のバリアフリー化が進んでいません。

(3) 施設の利用者数の低減傾向

平成28年度は1.6万人の利用があったが、その後は減少しています。パソコン教室の参加者数や相談件数は横ばいとなっているが、スポーツ教室の参加者数は増加しており、利用者の約半数は体育館を利用しています。

(4) 利用者の多様化

身体障害者の他に知的障害者や精神障害者等様々な障害者がスポーツやレクリエーション等で利用しています。

(5) 支援者不足

令和8年度に青森県で開催する全国障害者スポーツ大会に向けて、スポーツ指導員やボランティアが不足しています。

2 構想策定の趣旨

県では、令和3年度に、学識経験者や有識者等で構成する「青森県身体障害者福祉センターねむのき会館あり方検討会」を設置し、ねむのき会館を取り巻く諸課題を踏まえ、当施設において実施すべき事業、施設の機能及び整備方法等について検討し、取りまとめました。

この構想は、ねむのき会館の施設整備を行うに当たっての基本となるものです。

3 施設の概要

1 基本的な考え方

ねむのき会館は、障害者の自立と社会参加の促進を図り、障害のある人もない人もともに地域で安心して暮らせる共生社会の実現に向け、各種事業の実施等により必要なサービスを提供する拠点施設として、次の基本的考え方のもとに整備を行います。

(1) 障害者等利用者が安全、安心で快適に活動できる場所とサービスを提供します。

(2) ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備・運営を行います。

(3) 青森県視聴覚障害者支援センターや特別支援学校その他の障害福祉関係団体等と連携し、障害種別に関係なく児童から成人まで一貫した相談支援ができる体制づくりを目指します。

(4) 障害者支援に係る人材育成の充実に努めます。

2 施設機能

既存事業の実施による機能の継続を基本とするとともに、下記による機能強化を図ります。

(1) 障害者や障害者支援関係団体等への相談支援体制の強化

障害者の社会参加促進施策を総合的かつ効果的に推進していくため、関係団体との連携強化を図り、社会参加推進センターの体制を強化していきます。

(2) 障害者の日常及び社会生活に係る活動・交流支援の強化

ワークショップなど、障害のある人とない人との協働により、芸術文化に対する興味・関心を引き出していきます。

また、専門講師による技術習得のスキルアップや、パソコンボランティアの養成等により、情報バリアフリー化の推進・強化していきます。

(3) 障害者を支援する者の育成の強化

障害者への合理的配慮、障害の特性などの知識等の普及啓発を促進し、障害種別の専門性に対応する人材育成等を強化していきます。

3 整備構想

(1) 機能別内容

ねむのき会館の整備に当たっては、基本的な考え方と施設機能に基づき、各機能別（事業別）に次の内容を踏まえて整備します。

現状		改築後		事業
室名等	面積 (㎡)	室名等	面積 (㎡)	
本館	事務室	55.0	事務室	障害者社会参加推進センター事業
	館長室	12.9		
	応接室	21.5		
	入居団体室	22.0		
	入居団体室	24.2		
	入居団体室	17.7		
障害者 110 番	27.5	障害者 110 番	27.0	障害者 110 番運営事業
パソコン室	42.9	IT サポートセンター	64.8	障害者 IT サポートセンター運営事業
体感ルーム	21.4			

	作業訓練室	37.4	作業訓練室	37.8	障害者生活訓練事業
	大研修室	88.0	大研修室	97.2	障害者スポーツ選手等育成・強化事業
	中会議室	46.2	中会議室	48.6	スポーツ指導員養成事業
	クラブ室①	46.2	クラブ室	40.5	文化・芸術教室開催事業
	食堂	58.3	調理室	40.5	文化・芸術教室開催事業
	配膳室	20.9			
	スポーツ用具室	46.2	スポーツ用具室	48.6	
	トイレ	63.5	多目的トイレ	48.6	
	倉庫	12.7	倉庫	32.4	
	廊下、階段等	864.27	多目的ホール	864.27	文化・芸術教室開催事業
			廊下等	457.03	
	図書談話室	32.0	廃止		
	クラブ室②	46.2			
	③				
	洋室①②	79.8			
	管理人室	23.1			
	リネン室	10			
体育館	アリーナ	568.4	アリーナ	648.0	障害者スポーツ・レクリエーション教室事業、スポーツ指導員養成事業
	器具室	114.0	器具室	87.48	
	男子浴室	33.8	男子シャワー室	27.54	
	女子浴室	34.7	女子シャワー室	16.88	
			多目的トイレ	6.75	
			水飲み場	11.88	
			ボイラー	6.15	
計		2,518.77		2,081.76	

(2) 施設規模

施設名等	諸室・設備等	想定規模
本館	事務室、障害者 110 番、大研	S 造平屋建て

	修室、中会議室、作業訓練室、クラブ室、IT サポートセンター、調理室、スポーツ用具室、倉庫	1,258.8 m ²
体育館	アリーナ、器具室、シャワー室、水飲み場、トイレ、ボイラー	S 造平屋建て 822.96 m ²
駐車場		30 台分 車イス使用者用屋根付き駐車スペース 3 台分

(3) 整備方法

整備方法として、①長寿命化改修、②現在地での改築、③県有施設の利活用について検討し、

- ・長寿命化改修では、バリアフリー化に対応できない。
- ・想定していた県有施設は災害想定区域となっており、移転候補先としては適さない。

こと等を踏まえ、現在地での改築とします。

(4) 整備スケジュール (想定)

年度	R4	R5～R8
内容	基本・実施設計 地質調査	プール解体、体育館改築、旧体育館解体、C 棟解体、本館改築、旧本館解体、駐車場整備

身体障害者福祉センター⇒障害者交流センター（障害者の自立・社会参加の促進）

ねむのき会館の機能強化

障害のある方
身体障害者（視覚・聴覚平衡・音声言語そしゃく・肢体不自由・内部）・知的障害者・精神障害者・発達障害者・重度心身障害者等

相談

障害者「110番」、差別解消相談による権利擁護の推進

生活訓練・機能訓練

視覚障害者生活訓練、オストメイト社会適応訓練、音声機能障害者発声訓練等による生活支援の充実

関係団体との懇談会

障害者の社会参加促進施策を総合的かつ効果的に推進していくため、関係団体等の連携強化

社会参加推進協議会（身障部会・知障部会・精神部会）等による社会参加の促進

社会参加推進センター

障害者への合理的配慮、障害の特性などの知識等の普及啓発の促進
市町村のバリアフリー環境等の勧奨

利用

提供

ねむのき会館
障害者等の活動・交流の拠点
障害のある人もない人もお互いに支えあい、誰もが地域で明るく暮らせる社会

利用

提供・理解促進

障害のない方

ITサポートセンター

パソコン講習会等による情報バリアフリー化の推進・強化

芸術・文化の拠点

ワークショップなど、障害のある人とない人との協働による芸術文化活動の促進

スポーツの拠点

各種スポーツ教室、県スポ開催、全スポ選手強化等によるスポーツ活動の促進

貸館

体育館・会議室・研修室